

第2日（9月16日）

1 青島悦世 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、病院事業管理者

まちづくりの現状と、市の財政状況への考え方を伺う

(1) まちづくりの考え方について伺う。

2月議会でS I C周辺（上泉・相川地区）のまちづくり計画について一般質問をしました。改めて伺います。まちづくりのキーワードは「感動」と「共感」と言われています。今回このことを前提に伺っていきます。

ア 地域の課題には様々なものがあり、地域ごとの特色が現れる。上泉・相川地区まちづくりはどのような観点か

イ 合意形成についてどのような考え方のもとに範囲・対象者をどのように考えているか

ウ 上泉・相川地区まちづくりは（この計画）、地元地域の意向であり、市が地域を支援するためアドバイザーを派遣しているといっていますが、この経緯を伺う。また、まちづくりについて行政として様々な考え方を提示したことはあるか

エ まちづくり失敗事例を提示し、考えたことはあるか。

(2) 大井川焼津藤枝スマートIC周辺まちづくり、について伺う。

ア 大井川焼津藤枝スマートIC周辺とは、地名でどの範囲を示しているのか

イ 焼津市都市計画マスタープラン第2回地域別協議会での意見について（概要）大井川西地域の将来像（地域別協議会で整理した事項または意見。）として示されています。上泉・相川地区まちづくりとして勉強会を行ってきていますが大井川西地区また、大井川地域として全体像をどのように考えているか

(3) まちづくりの成功要素について伺う。

ア 社会的使命感（ミッション）について、社会的な使命感が人々の心を捉えればそれは人々を動かす力になる。まちづくりの理念や将来像を共有することはまちづくりを進めていくうえで不可欠の要素だと言われています。上泉・相川地区のまちづくりについてどのように捉えているか語ってください

イ 情熱（パッション）人々の情熱と意欲を結集することが 求められる。地域を何とかしたいという熱い思いや情熱を感じて進められているか。どのように感じていますか

ウ 知恵（ノウハウ）元気なまちづくりには知恵が必要だと 言われています。あらゆる知恵を駆使し、集合知を最大限に活用することがまちづくりの成功の必要条件だと言っています。R2年3月意向調査結果、全体権利者95に対し92の回答を得てそのうち具体的内容の検討を進めてほしい（41）。事業化への賛否はまだ判断できないが、具体的検討は必要である（41）。具体的な内容を進める必要はない（10）。この結果具体的内容を進めることに同意（82）86.4%と意向調査結果を地権者へ発送しています。今後において、現在進めようと

しているまちづくり計画はどのような範囲で進められていくか

エ 連携（コラボレーション）地域と地域がつながり、相乗的な効果が生まれるようにしないと、地域は生き生きと元気にならないと言われていています。異なった考え方や文化的背景を持った人々を結びつけ連携することによって、それぞれが単独で動く以上の相乗効果とイノベーションをもたらす。ここで言います地域と地域のつながりを考えた時に現在の進め方が大井川焼津藤枝SIC周辺まちづくり推進事業と言えるのでしょうか

オ 循環的資金（マネー）お金は地域経済の血液のようなものでこの血液を地域でうまく循環させていく事が重要とも言われます。新型コロナウイルス感染症の影響で経済が落ち込んでいる。多くの個人経営者、中小企業者が倒産または、解雇等々、倒産はしていないが将来が見通せない等自主的に事業の廃止や店を閉じる方がいる。このような時にこそ、地域経済をけん引する中小事業者や商店主の支援や事業の回復・安定を優先させるべきである。市内の（地域）商業者や商店街関係者郊外の新たなまちづくりを望む声があるのか疑問である。今は、経済への影響がいつまで続くのかはっきりと見通せない状況ではないでしょうか。このような状況下で今までの地元説明のまま突き進むのか、どのように将来像を描いているのか。伺います

(4) 市の財政状況への考え方を伺う。

ア 新庁舎は建設工事中であり、後戻りができない工程まで辿り着いている。新病院は令和5年度の着工予定であるが計画に変更はないか

イ 庁舎は行政上の手続きをする場所であり、決して賑わいを創出するための場所ではないと考える。一方、病院は命のやりとりをする場所で、市民の安心に大きく貢献している。市の施策上、新庁舎と新病院では、どちらの施設の優先度が高いと考えているか

ウ 新庁舎建設事業及び新病院建設事業について、関連費用を含めた最新の総事業費はそれぞれいくらか

エ ウの総事業費のうち、借入金で賄う金額はそれぞれいくらか。また、割合はそれぞれいくらか

オ 総事業費が大きいほど、さらに、その財源に占める借入金の割合が高いほど、当然ながら、返済の負担が大きくなる。新病院開院後は単独で（一般会計からの基準外繰入金に頼らず）返済可能と見通しているのか

カ 新病院建設事業について、基金積立額はいくらか

キ 上泉・相川地区のまちづくりを進めることになるとすれば周辺整備等含めて市の負担額はどれほどになると想定しているか。下流域で心配しています水害等への防災対策を含めて伺います

2 杉田源太郎 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

1 「スマートインターチェンジ周辺のまちづくり」への市の姿勢について
2016年3月SIC共用開始され、5月に大井川西地区協議会の意見は焼津市都市計画

マスタープランに反映された。ダイヤモンド構想「おもてなし拠点」と整合するマスタープランだ。「市民が安心して暮らせるまち・持続可能な地域経済」に向けての「まちづくり」の位置づけと思う。

(1) 基本的構えについて

ア SIC周辺のまちづくりは市としての「構想・プラン」があると思うがどのようなものか

イ 課題として挙げられている既存集落や自然環境との調和・共生し地域の活力を高めるとはどのようなことか

ウ 優良農地は地域の貴重な緑の財産と位置付けている。農地の利用、発展・継続についてどのように考えているか

エ 大井川西地区協議会のマスタープランへの意見は西地区全体のものか。特定地域をイメージしたものか

(2) まちづくり地区のゾーニングについて

ア 2016年5月にマスタープランが公表され、2017年度末に今回のゾーニングが示された。これは西地区協議会と協議しての決定か

イ つつじ平団地と隣合わせを決めるにあたりこのゾーン内営農者との協議は行われたか

ウ この示されたゾーニングについて地域住民への説明は行われたか

エ 市街化区域に隣接させなければならない理由はなにか

オ 市街化調整区域と市街化区域の農地の法律的位置づけはどのように変わるのか

(3) SIC周辺まちづくり意向調査結果について

SIC共用2016年からの5年間つつじ平を除く上泉地区の人口は1,040人から1,022人328世帯から342世帯

ア このゾーンで営農世帯の推移はどうか

イ 地権者は全体で95名。ここの土地（宅地）所有し、自分で使っている人は33名=36%

ゾーン内地権者検討を進める14% 賛否まだ65.1%

ゾーン外地権者検討を進める67% 賛否まだ25%

「検討を進める」の圧倒的多数はゾーン外地権者

土地を売却したい58% 貸して収益26% 計84%（約80人） ゾーン内に住み続けたい57%（43人×0.57=24.5人） 売却等してゾーン外に出たい16%

（43人×16%=6.9人）

この数字をどのように分析しているか

2 生活保護者の生活実態と生活保護費基準見直し問題について

昨年9月議会で同じ問題で質問した。今年も酷暑が続く生活保護者含めエアコン未設置者、未使用者が市内でも熱中症で多くの方が救急搬送されている。生活保護者へのエアコン設置補助について「全国統一的に公平、平等に行う給付金であり国の生活保護基準に基づき運用…生活保護基準を超えた独自の給付は考えてない。」との答弁だった。社会的に標準化され夜もエアコンは付けたままでと毎日報道での呼びかけもあった。その要望に対し「健康で文化的な最低限度の生活」を正面から

応えようとしているのか

(1) 生活保護者実態について

ア コロナ禍で生活保護申請が6月に大幅に増えている。4～7月の申請件数と受給決定件数、被生活保護世帯と人数はどのように推移しているか

イ 担当職員一人当たりの保護世帯数は何世帯か。訪問しての実態把握確認調査頻度はどの程度か

(2) 生活保護基準改定の正当性について

ア 生活保護基準の改定の対象者へは、「保護変更決定通知書に改定に関するチラシを同封し、改定の周知に努めるとともに、必要に応じて本人に対して説明を行った」との答弁だったが必要に応じて説明したのは何人だったか。「必要」の判断基準は何だったか

イ 「本市の対応は国の生活保護基準に基づき、適正な制度の運用」との答弁だったが適正な制度の運用とは具体的に何のことか

3 市民の足を守る地域公共交通を

共産党議員団として市民要望アンケートを8月中旬に市内全域に行った。コロナ禍での暮らし、対策、子育て・教育、災害対策、地元要望…様々なそして切実な声を寄せていただいている。その中から2018年6月議会でも質問し同僚議員からも問い続けられている課題である地域の公共交通について。

「眼科医への通院、最寄りのバス停大島新田は午前中朝6時台に2本、7時台1本だけ。何時間も待ってやっと治療が終わり近くのバス停に来るともう大島までのバスはなく福祉大から約2kmを歩いてきた」(80代)。「大富発のバスがだいぶ減らされた。通院・買い物で困っているタクシーは出費が多すぎる」(70代)「土日はバスがない。大富地区は忘れ去られている」(70代)「市のバスでは朝の通学に間に合わない」(40代)「田尻地区バスが少なくなった。免許返納の決断ができない」(70代)・・・

早いリストラで貯金もない、少ない年金、高い税金、足腰が弱くなり車もない・・・全域からの声です。「市民の足を守る」は命を守ることです。

「市民の足を守る」ことに対する市の構えについて

ア 市民の生活実態をどのように分析し、対応しようとしているのか

イ 静鉄バス運行本数激減に関して市はどのような報告を受けどのように対応をしているのか

ウ 自主運行バス運営について路線を増やす等対策をしてきたがどのように分析し、今後の対策としようとしているか

エ デマンドタクシーの実証運行がされてきた。どのような評価をしてPDCAを回そうとしているのか。また現在大井川地区においても地域での協議が進んでいるとのことだがどのように進めようとしているのか

3 秋山博子 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、教育長

新型コロナウイルス感染症対応事業の中間検証と今後について伺う

日本で第一号の新型コロナウイルス感染症の患者が確認されたのは1月16日のことでした。市では2月下旬「対策本部」を設置して対応するとともに、さまざまな事業を実施しています。職員の皆様には、コロナ禍の中、膨大な量の関連業務、しかもこれまでにない事業ということで、時間外の勤務を始め、大変なご苦勞がありながら対応してきていただいていると認識しています。一日も早い終息は世界中の誰もが願っていることですが、しかし、残念ながら今日に至っても終息の明確な見通しはついておらず、さらに、秋冬に向けて状況が悪化するのではないかと警戒感を強める医療関係者もいます。そこで、これまでの市の対応で、足りないヒト・モノ・コトは何であったか、中間検証し、今後に備えて整えていくことは重要であると考えます。まさに走りながらPDCAを回しているという状況かと思いますが、以下、いくつかの事業の評価と今後の対応を伺います。

ア 給付事業について

「特別定額給付金10万円」給付事業について、途中経過では、市は県内でも迅速に給付し、給付率も高いとの報告でしたが、その詳細を伺います。申請を辞退する住民以外、対象となる全ての住民に給付するという目標は達成できたのでしょうか。今後同様の給付事業が行われる場合に備える意味でも伺います。

(ア) 給付数・給付率、給付辞退数・未申請数、未申請者への対策、「世帯単位の給付・世帯主が申請」というルール of 例外対応数と内容

(イ) 未申請者の分析

イ 支援事業について

生活相談の「支援」事業について、相談者支援に繋がったのでしょうか。また相談者に応じた自立のための就労支援は進んでいますか。さらに緊急小口貸付など貸付申請の受付をになっている社会福祉協議会の事務負担は相当大きいと思われませんが、社協への財政的な支援はどのように考えますか。

(ア) 4～7月の相談件数、相談後の対応

(イ) 相談者の分析（年代、世帯形態、属性）

(ウ) 自立相談支援事業（就労支援）との連携

(エ) 社会福祉協議会の貸付事務にかかる財政支援の方針

ウ 情報提供について

「情報」提供のユニバーサルデザインは、これまでも進めてこられていますが、コロナ禍のもとの情報政策は、不備があれば市民の命に関わること、事業者や企業の経営も左右しかねないという、極めて重要なものです。市は十分に対応できていたのでしょうか。ユニバーサルデザインの視点で伺います。

障がい者、独居高齢者、外国人住民に対する、注意喚起情報の届け方

エ 職員体制について

市では、頻繁に開かれている対策本部会議をはじめ、給付事業、相談事業、保健センターなど、現場の職員が多忙を極めています。また、教育現場では、

感染予防作業や、児童生徒・保護者への対応、イレギュラーな授業の準備などで通常とは異なる大きな負荷がかかっていると思われます。さらにこうした中で迎えるGIGAスクール構想に備えた教職員の技術支援も大きな課題です。また、休校や休館が相次ぐ中、各種施設の職員の待遇は守られたでしょうか。これら職員の「体制」について伺います。

(7) 職員・教職員の時間外勤務の状況

(イ) 職員・教職員の応援体制

(ウ) GIGAスクール構想に備えた教職員支援の方針

(エ) 健康管理・メンタルヘルスケアへの配慮

(オ) 休校や休館による会計年度任用職員の勤務形態と待遇

4 村松幸昌 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、教育長

1 今年度の事業見通しと来年度の行政運営について

(1) 歳入予算の確保について

ア 市税の歳入見込みを伺う

イ ふるさと寄付金の状況はどうか伺う

ウ ア・イのほか、全体としての見通しはどうか伺う

(2) 歳出予算の執行について

ア コロナ禍を踏まえ、事業手法の見直しなど必要となるが、例年実施している「事務事業レビュー」の状況は如何か

イ 予備費充用や臨時議会などにより補正計上したコロナ対策事業の状況について

(7) 特別定額給付金の支給状況及び取組内容について伺う

(イ) 休業要請協力金の支給状況及び取組内容について伺う

ウ 宿泊業や飲食業等の感染防止の取組みと啓発について伺う

(3) 令和3年度の行政運営について

社会情勢を鑑みると、令和3年度の予算編成は非常に厳しい編成となると思われる。

より一層、事業の「選択と集中」が求められる中で令和3年度の行政運営の考え方を伺う

2 アフター・コロナの視界が早期に晴れそうもない現況の中、第6次総合計画実現のための今後の市政運営について

「コロナ禍＋人口減少」という大きな課題解決へ向けた、これからの市政運営について

ア 「パラダイムシフト」をキーワードとしたsociety5.0社会を推進するため、本市の今後の行政運営の方向性及び考え方について伺う

イ 国の令和3年度予算に向けた骨太の方針でも「行政のデジタル化」が掲げられているが、将来に向けた本市のデジタル化の考え方はどうか伺う

ウ 子育てや教育施策について早急に推進する取組について伺う

エ 基幹産業である水産業や水産加工業のほか、現在苦境に立たされている宿泊業や飲食業など、地域経済を守り、成長力をさらに高めるための今後の展開について伺う

オ 近年多発する豪雨災害や、巨大地震など市民が安心して暮らしていくための今後の取り組みについて伺う

5 石原孝之 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、教育長

1 令和元年東日本台風の教訓から現状の課題について
治水対策について

令和元年東日本台風の猛威から一年近く経とうとしていますが、令和2年7月豪雨では、全国各地で被害が出ています。本市においても冠水等被害も出ている中、市内で暮らす市民が安心した暮らしを取り戻すことのできるようにするために治水対策の現状と課題について伺います。

ア 令和2年7月豪雨での市内の冠水等の状況はどうでしたか

イ 冠水等した地域で浮き彫りになった課題を伺います

ウ 令和元年東日本台風被害後の対策を教えてください

エ 課題から見える今後の治水対策を伺います

2 今年度から動き出す焼津市のコミュニティ・スクールについて
コミュニティ・スクールの概要に関して

コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の5）に基づいた仕組みです。学校教育と家庭教育、また地域自治会との連携は外すことのできない立ち位置です。そこで以下の質問を伺います。

ア コミュニティ・スクールの背景にあるのは何でしょうか

イ 運営協議会委員選出の構成メンバーについて伺います

ウ CSディレクターと学校協働本部推進員の役割を伺います

エ 近隣自治体の先駆事例があれば教えてください

オ 2021年に先ず東益津中学校区をモデル地区として選んでいます、理由を伺います

カ 市内で発足するコミュニティ・スクールからどのような将来イメージを持っていますか

キ 学校を核とした地域ネットワークが形成され、地域の問題解決につながります。と書かれていますが、豊田第8自治会は中学校区が3つも存在します。地域の自治会長からは、子どもたちが参加する地域のお祭りや子供会など分散しているという話も出ていますが、市はどのようにお考えでしょうか

6 須崎 章 議員 (質問方式 一問一答)

答弁を求める者 市長、教育長

1 焼津市水道ビジョン・経営戦略2020について

(1) 水道施設について

4つの配水場の土木・建築施設は、耐震化が完了し、浄水・配水施設の耐震化率は100%達している。

ただし、市内北部の高台地区の施設は耐震化が必要と考え、以下について伺う。

ア 各ポンプ所の建築後の経過年数を伺う

イ 各調整池及びタンクの建築後の経過年数を伺う

ウ 設備の更新及び耐震化計画を伺う

(2) 配水管路について

配水管路の総延長は917.2kmあり、高度経済成長期に布設した管路は老朽化とともに耐震化に劣っていると考え、以下について伺う。

ア 今後更新する基幹管路、重要支管、一次支管、二次支管の延長を伺う

イ 管路更新に伴う、試掘調査はどのように実施しているか伺う

(3) 災害対策について

現在想定されている南海トラフ巨大地震や、近年各地で集中豪雨による土砂災害が発生している。

以下の災害対策について伺う

ア 被害予測はどのように実施しているか伺う

イ 施設・管路の復旧対策はどのような計画か伺う

2 コミュニティ・スクールについて

(1) 学校運営協議会について

平成29年度の法改正により、学校運営協議会の設置が努力義務となりました。

本市におきましては、導入計画が示され令和5年には全校導入することになり、以下の点について伺います。

ア 東益津中学校区から段階的に導入する目的を伺う

イ 中学校区に複数の学校運営協議会を設置する場合も考えられるとあるがどのような場合か伺う

(2) 地域との連携について

学校運営協議会は、保護者・地域住民・公民館長・学識経験者・校長などにより構成されるとあり、地域学校協働本部との連携について、以下の点を伺う。

ア 自治会とはどのように係るか伺う

イ 現在活動中の学校協力員・見まもり隊との関りを伺う

(3) グランドデザインについて

各学校ではグランドデザインを作成し、重点目標を掲げている。学校運営協議会では、校長の運営方針の承認とあるが以下の点を伺う。

ア 目標設定の指針設定はあるか伺う

イ 目標に対する実績評価はどのように行うか伺う